

# 第97期

## 定時株主総会招集ご通知

2025年4月1日から2026年3月31日まで



日時

2026年6月26日（金曜日）

午前10時（受付時間：午前9時）



場所

大阪市中央区難波5丁目1番60号

なんばスカイオ 7F  
コンベンションホール

（ご注意）ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

決議  
事項

議案 剰余金処分の件

### 株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネットにより議決権をご行使  
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時

しなやかな発想と

確かな技術で

未来へつなげる

新たな価値を創造する

法令に基づき書面交付請求をいただいた株主様には、  
本株主総会招集ご通知を書面にて交付いたします。  
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求を  
いただいていない株主様にも同書面を送付いたします。

## ごあいさつ



社是

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

ここに第97期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長 中村 達郎

高い技術 不断の努力 豊かな未来

## 目次

ごあいさつ		事業報告	7
第97期定時株主総会招集ご通知	2	計算書類	24
議決権行使についてのご案内	4	監査報告	26
株主総会参考書類			
議案 剰余金処分の件	6		

証券コード 5923  
2026年6月10日

株 主 各 位

大阪市浪速区難波中2丁目10番70号

高田機工株式会社

代表取締役社長 中村 達郎

## 第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.takadakiko.com/ir/library.html>

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「高田機工」または「コード」に当社証券コード「5923」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにて事前に議決権行使をいただき、行使にあたっては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2026年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区難波5丁目1番60号  
なんばスカイオ 7F コンベンションホール
3. 目的事項  
報告事項 第97期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
- 決議事項  
議案 剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの状況等により株主総会の運営に変更が生ずる場合、当社ウェブサイト(<https://www.takadakiko.com/>)に掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ① 事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」  
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

資源使用量節減のため、本定時株主総会より、決議通知の発送を行わず、当社ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。ご理解のほどお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

（可換）

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

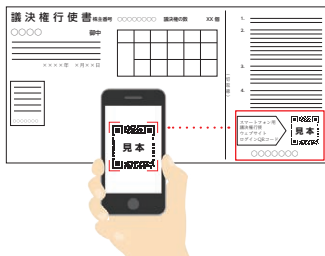
- ・書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

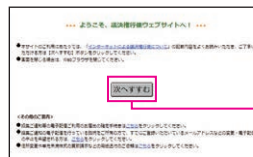
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

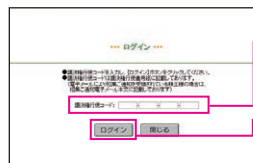
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

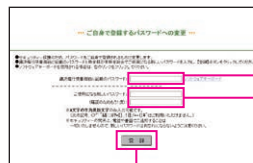
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案

### 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様へ安定的な配当を継続的にお届けすることを基本方針とし、業績の推移および事業展開を勘案して機動的に実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり、普通配当として1株につき25円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金25円を含め、1株につき50円となります。

|                           |                                         |
|---------------------------|-----------------------------------------|
| 配当財産の種類                   | 金銭                                      |
| 配当財産の割当てに関する事項<br>およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 25 円<br>配当総額 145,698,975 円 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日            | 2026年6月29日                              |

以上

# 事業報告

( 2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで )

## 1 企業の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、企業業績の堅調な推移等緩やかな回復基調を辿りました。一方で、不安定な国際情勢や、円安による原材料価格・エネルギー価格の上昇など、依然として先行き不安定な状況が続きました。

当業界におきましては、橋梁事業、鉄構事業ともに低調に推移した前々事業年度以降、需要に回復が見られず、当事業年度も厳しい受注環境が継続いたしました。特に新設鋼橋の発注量は前事業年度から更に減少しており、受注競争は一段と厳しいものとなりました。鉄構事業では、首都圏再開発案件や半導体関連の設備投資など大型案件は数多く計画されていますが、建設コストの高止まり状況の影響で中断・延期の動きもあり、先行き不透明感はぬぐえない状況であります。

このような厳しい環境下ではありましたが、橋梁事業・鉄構事業ともに高い受注目標を掲げ、限られた経営資源を最大限に活用して営業活動を展開いたしました。橋梁事業では、複数の大規模工事が受注でき、わずかながらも前事業年度を上回る受注高を確保いたしました。鉄構事業では目標案件の契約が次年度以降にずれ込みながらも、前事業年度実績は上回りました。橋梁事業・鉄構事業ともに、目標未達となりましたが、厳しい環境下でも前事業年度実績を上回る受注高を確保し、次年度以降の業績回復に向けて最低限の結果は残すことができました。

損益面では、前々事業年度以降の発注量減少の影響により、十分な仕事量を確保出来ず、厳しい決算数値となりました。

当事業年度の業績は、売上高143億6百万円（前期比22.5%減）、営業損失4億40百万円（前期は営業利益2億35百万円）、経常損失3億1百万円（前期は経常利益3億60百万円）、当期純損失5億35百万円（前期は当期純利益3億43百万円）であります。

当事業年度におけるセグメント別の売上高、受注高および受注残高の状況は次のとおりであります。

### (橋梁事業)

当事業年度における橋梁事業の売上高は106億18百万円（前期比18.5%減）となりました。主な売上工事は沖縄総合事務局・那覇空港高架橋、中部地方整備局・蓼原高架橋、近畿地方整備局・七間場高架橋、中国地方整備局・北条JCTランプ橋、阪神高速道路(株)・上部耐震補強工事であります。

受注高は111億37百万円（前期比1.1%増）となりました。主な受注工事は大阪府・大阪モノレール荒本北、近畿地方整備局・七間場高架橋・陀仏川橋・瀬田川大橋歩道拡幅、九州地方整備局・球磨大橋であります。これにより当事業年度末の受注残高は143億4百万円（前期比3.8%増）となりました。

### (鉄構事業)

当事業年度における鉄構事業の売上高は36億87百万円（前期比32.1%減）となりました。主な売上工事は大成建設(株)・品川駅西口A地区新築・Walkプロジェクト・NK-G3ビル建替、鹿島建設(株)・モノレール浜松町駅、青木あすなろ建設(株)・木更津(5)格納庫であります。

受注高は41億79百万円（前期比33.7%増）となりました。主な受注工事は大成建設(株)・品川駅西口A地区新築・DP八重洲1北、伊藤建設工業(株)・横手高校体育館、日鉄物産(株)・東池袋一丁目地区であります。これにより当事業年度末の受注残高は46億62百万円（前期比11.8%増）となりました。

橋梁事業と鉄構事業を合計した結果、当社の当事業年度の受注高は153億16百万円（前期比8.3%増）、受注残高は189億67百万円（前期比5.6%増）となりました。

### ② 設備投資の状況

当事業年度は、工場の生産性向上のための機械設備の更新等のために、総額3億6百万円の設備投資を実施いたしました。

### ③ 資金調達状況

該当する事項はございません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

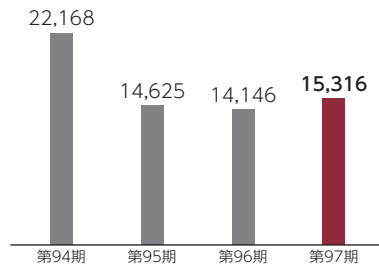
(単位：百万円)

| 区 分                            | 第94期<br>(2022年度) | 第95期<br>(2023年度) | 第96期<br>(2024年度) | 第97期<br>(当事業年度)<br>(2025年度) |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 受 注 高                          | 22,168           | 14,625           | 14,146           | 15,316                      |
| 売 上 高                          | 15,978           | 19,695           | 18,455           | 14,306                      |
| 経常利益または経常損失(△)                 | 491              | 1,438            | 360              | △301                        |
| 当期純利益または当期純損失(△)               | 340              | 898              | 343              | △535                        |
| 1株当たり当期純利益または<br>1株当たり当期純損失(△) | 54円62銭           | 147円58銭          | 56円81銭           | △92円47銭                     |
| 総 資 産                          | 27,278           | 30,000           | 31,129           | 28,871                      |
| 純 資 産                          | 19,082           | 20,908           | 20,481           | 20,931                      |
| 1株当たり純資産                       | 3,139円25銭        | 3,434円18銭        | 3,552円83銭        | 3,591円62銭                   |

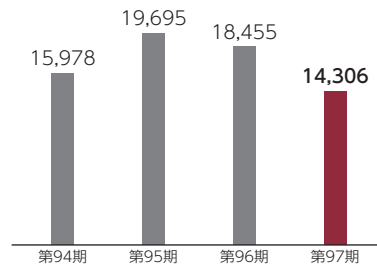
(注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

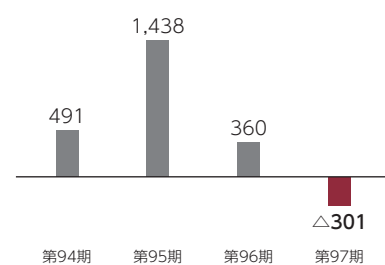
■ 受注高 (単位：百万円)



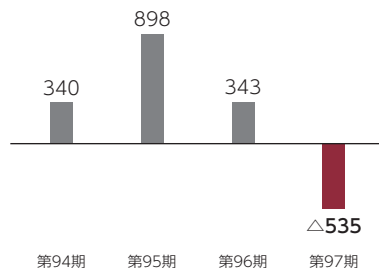
■ 売上高 (単位：百万円)



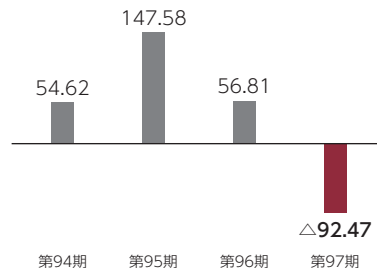
■ 経常利益または経常損失(△) (単位：百万円)



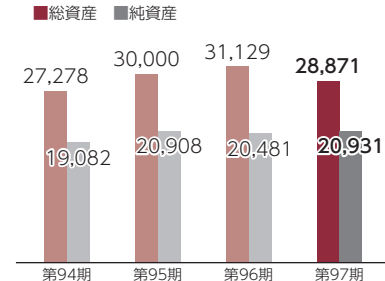
■ 当期純利益または当期純損失(△) (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

該当する事項はございません。

### (4) 対処すべき課題

橋梁事業における新設鋼橋の事業環境は低迷が続いており、2027年3月期の業績予想は売上高145億円、営業利益2.2億円、当期純利益2.2億円と厳しい数字となっております。

このため、2024年5月10日に開示した「中期経営計画2024」につきましては、策定時の想定と大きく乖離したことを踏まえ、数値目標の修正を開示いたしました。

数値目標については大幅な下方修正となりましたが、会社が目指す姿に向けての戦略は着実に実施を進めており、いかなる経営環境であろうとも、持続的に成長可能な企業へと進化するために、次の10年に向けて会社のありたい姿を示す長期ビジョン「VISION2035」を策定し開示しております。

「中期経営計画2024」の主要戦略につきましては、事業ポートフォリオの強化として設置した「保全本部」および「空間創造部」への経営資源投入が進み、体制構築に一定の目途がたった状況です。

2026年3月末における受注残高は、保全事業について9.3億円（2025年3月末比△6.2億円）、生研トラス事業について9.4億円（2025年3月末比+1.6億円）となっておりますが、2027年3月末時点において、両事業合計で50億円以上の受注残高確保を目指しております。

経営基盤戦略としての生産部門の競争力強化は、和歌山工場の生産体制見直しと効率化を進め、更なる収益性の改善に取り組みました。経営基盤の強化として、人事及び人材育成体系を再構築し、教育環境の充実を図りました。また経営の意思決定スピード向上を目的に、組織体系の見直しも進めております。

サステナビリティ戦略につきましては、カーボンニュートラルの推進は順調であり、全社版BCPの策定も進んでおります。また、人的資本施策として、福利厚生を増進と社員が当社の株主として一層の価値共有を進めることを目的に、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入いたしました。さらに、働きやすい職場環境の実現に向けて、社員にエンゲージメントアンケートを実施し、その結果を基に今後の対応を検討中であります。

当社を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況にありますが、「中期経営計画2024」の主要戦略を着実に遂行し、収益構造の改善を進めることで、早期の黒字化および各事業の安定的なセグメント利益の確保に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

## 【業績目標の修正について】

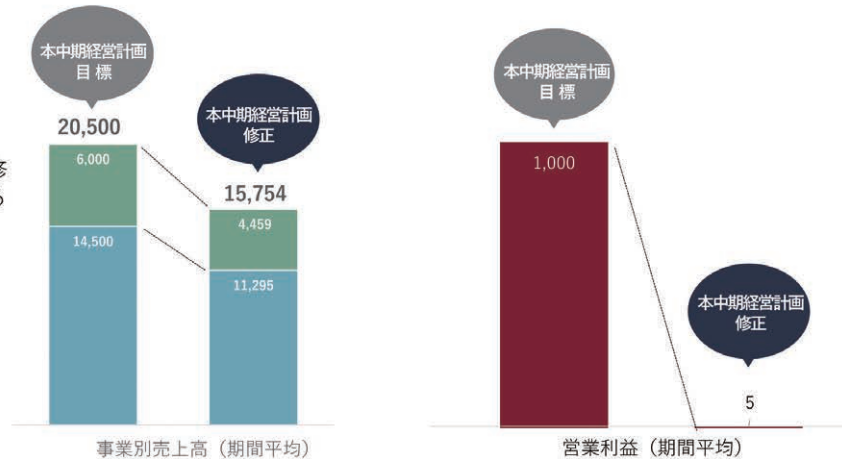
期間平均：2025年3月期～2027年3月期

- 既存主力事業領域を再選定し、経営資源を集中的投下による売上・営業利益の確保を図る
- 「設計・施工技術」の強味を活かした、新たな市場（維持修繕・更新）での足掛かりを図る

## 【事業別売上高・営業利益比較】

単位：百万円

■ 橋梁事業 ■ 鉄構事業 ■ 営業利益

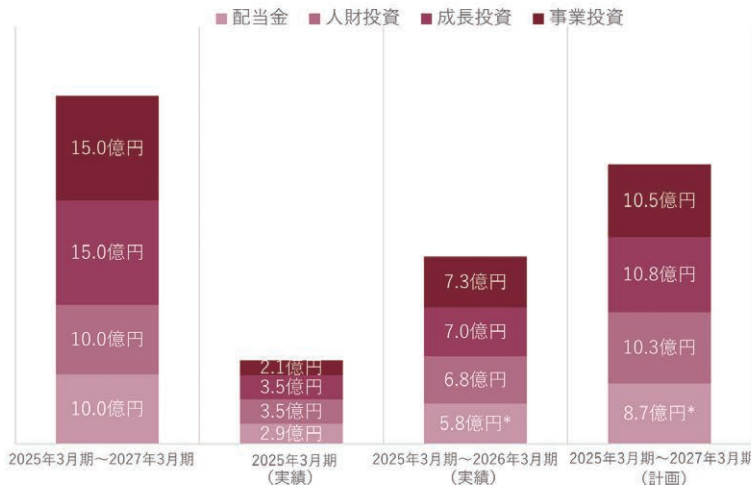


## 【財務目標の修正について】

単位：百万円

| 財務指標               | 修正前計画<br>(2025年3月期～<br>2027年3月期) | 2025年3月期実績 | 2026年3月期実績 | 2027年3月期計画 | 修正後計画<br>(2025年3月期～<br>2027年3月期) |
|--------------------|----------------------------------|------------|------------|------------|----------------------------------|
| 売上高                | 20,500                           | 18,455     | 14,306     | 14,500     | 15,754                           |
| (橋梁事業)             | 14,500                           | 13,026     | 10,618     | 10,240     | 11,295                           |
| (鉄構事業)             | 6,000                            | 5,429      | 3,687      | 4,260      | 4,459                            |
| 営業利益及び<br>営業損失 (▲) | 1,000                            | 235        | ▲440       | 220        | 5                                |
| (橋梁事業)             | 965                              | 119        | ▲451       | 118        | ▲71                              |
| (鉄構事業)             | 35                               | 116        | 10         | 102        | 76                               |
| ROE (%)            | 5%以上 (最終年度)                      |            |            | 1% (最終年度)  |                                  |

## 【キャピタル・アロケーション方針】



### 事業投資

(生産設備の更新、基幹システムの更新等)

### 成長投資

(事業ポートフォリオ強化、設備投資、M&A等)

### 人財投資

(人財の確保・育成、教育環境の整備等)

### 配当金

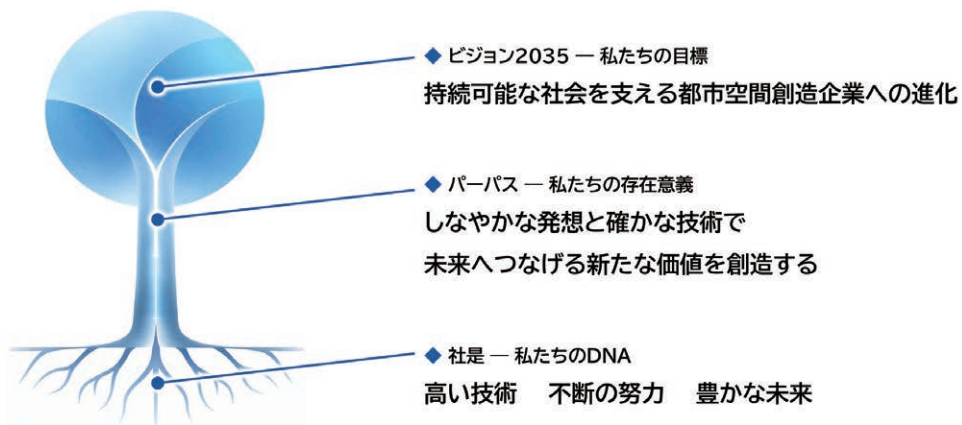
(配当性向50%以上)

\*2026年3月期及び2027年3月期の配当金は予定額

配当性向50%以上とし、安定配当を実現するため下限配当50円を設定する。

|                      | 2025年3月期実績 | 2026年3月期予定 | 2027年3月期計画 |
|----------------------|------------|------------|------------|
| 一株当たり<br>年間配当金額      | 50円        | 50円*       | 50円*       |
| 当期純利益及び<br>当期純損失 (▲) | 3.43億円     | ▲5.35億円    | 2.20億円     |
| 配当性向                 | 86.4%      | —          | 132.5%     |

\*2026年3月期及び2027年3月期の配当金は予定額



VISION2035  
達成へ向けた  
私たちの  
挑戦と約束

- ◆ これまで培ってきた技術力に柔軟で適応力のある発想を融合して「新しい価値」を生み出す。
- ◆ 実績がある橋梁・鉄構事業で安定した経営基盤を構築し、保全・大空間(トラス)事業および新たな事業(資産管理等)に経営資源を投入して業容拡大を図る。
- ◆ 将来の成長へつなげる新たな技術への積極的な挑戦と、国土強靱化に貢献する企業群の構築により、都市空間創造企業への進化を目指す。

## 都市空間創造企業への進化

当社は、橋梁・鉄骨の提供を超え、それらを含む都市空間そのものに新たな価値を生み出す「都市空間創造企業」への進化を目指してまいります。モノや人、そこに込められた心が行き交う空間を創り支えることで、都市と社会の持続的成長に貢献します。

| 事業変革                                                                                                                                                                                 | 事業基盤                                                                                                                                                                                               | 提供価値                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業ポートフォリオの最適化</li> <li>◆ 新設橋梁・鉄骨事業による基盤安定</li> <li>◆ 保全・大空間(トラス)事業による業容拡大</li> <li>◆ 脱請負・社会課題解決型事業への展開</li> <li>◆ 成長領域・新事業領域への展開</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ビジョン共有と組織文化・風土改革によるエンゲージメント向上</li> <li>◆ コスト競争力のある和歌山工場</li> <li>◆ 新規事業に投資できる財務基盤</li> <li>◆ イノベーション人材の育成</li> <li>◆ 高度な技術と提案力及びマネジメント能力を有する人財</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 文化的、社会的価値を生み出す空間の提供</li> <li>◆ 信頼できるインフラの提供</li> <li>◆ 予防保全とインフラ資産管理による安全・安心な空間の提供</li> <li>◆ 都市空間を創造できる新たな構造物の提供</li> </ul> |

| 2035年 | 売上高                                                                                     | 営業利益                                                                                   | ROE                                                                                    | 従業員数                                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |  350億円 |  25億円 |  8.0% |  400名 |

ビジョン達成に向け、「経営変革」「成長領域へのシフト」「ものづくり競争力の強化」「DX・生産性改革」の4つを柱とする事業改革と、これらを支える組織・人財改革施策を運動させることで、事業ポートフォリオの転換と競争力向上、新たな事業領域への展開による成長を図ってまいります。



(5) **主要な事業内容** (2026年3月31日現在)

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣の許可を受け、以下の事業を行っております。

| 区 分           | 内 容                         |
|---------------|-----------------------------|
| 橋 梁 製 作 施 工   | 道路橋、鉄道橋など鋼橋の設計、製作、架設、橋梁保全   |
| 鉄 骨 製 作 施 工   | ビル建築、学校体育館など鉄骨の設計、製作、架設     |
| そ の 他 土 木 工 事 | 鋼橋上部工の床版、舗装工事、標識、防護柵などの設置工事 |

(6) **主要な営業所および工場** (2026年3月31日現在)

本 社 大阪市  
東 京 本 社 東京都中央区  
営 業 所 仙台市、群馬県高崎市、静岡市、名古屋市、滋賀県大津市  
和歌山県海南市、広島市、福岡市、沖縄県那覇市  
工 場 和歌山県海南市

(7) **使用人の状況** (2026年3月31日現在)

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 271名 (74名) | 2名減 (9名増) | 43.4歳   | 18.3年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2026年3月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 1,000 百万円 |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行     | 900       |
| 株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行 | 800       |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 600       |

(9) **その他の現況に関する重要な事項**

該当する事項はございません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,680,000株
- ② 発行済株式総数 6,712,758株
- ③ 株主数 4,613名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                              | 持 株 数 ( 千 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|------------------------------------|---------------|---------------|
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                | 340           | 5.85          |
| 神 吉 利 郎                            | 300           | 5.15          |
| 株 式 会 社 奥 村 組                      | 266           | 4.57          |
| 伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 株 式 会 社              | 243           | 4.16          |
| 内 藤 征 吾                            | 200           | 3.43          |
| 株 式 会 社 紀 陽 銀 行                    | 175           | 3.01          |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                | 150           | 2.58          |
| 伊 藤 忠 丸 紅 住 商 テ ク ノ ス チ ール 株 式 会 社 | 150           | 2.57          |
| 東 海 鋼 材 工 業 株 式 会 社                | 146           | 2.52          |
| 高 田 機 工 グ ル ー プ 社 員 持 株 会          | 140           | 2.40          |

- (注) 1. 当社は、自己株式を884,799株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式総数より自己株式(884,799株)を控除して計算して表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2025年7月25日付で、取締役（社外取締役を除く）4名に対し、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式13,200株の自己株式の処分を行っております。

また、同日付で、執行役員7名に対し、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式12,600株の自己株式の処分を行っております。

|                           | 株 式 数 （ 株 ） | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------------------|-------------|-------------|
| 取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く ） | 13,200      | 4 名         |
| 執 行 役 員                   | 12,600      | 7 名         |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3)② 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当する事項はございません。

(2) 新株予約権等の状況（2026年3月31日現在）

該当する事項はございません。

## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                           |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 中 村 達 郎   |                                                                                                                                                                                         |
| 常務取締役     | 西 田 明     |                                                                                                                                                                                         |
| 常務取締役     | 西 尾 和 彦   |                                                                                                                                                                                         |
| 取締役執行役員   | 西 幡 巨 千 昭 | 保全本部長                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 小 林 潔 司   | 国立大学法人京都大学 名誉教授<br>国立大学法人京都大学 経営管理研究部 特任教授<br>国土交通省 社会資本整備審議会 委員・計画部会 部会長<br>国土交通省 交通政策審議会 臨時委員<br>内閣官房 国土強靱化推進会議 議長<br>内閣府 国際標準戦略部会 委員<br>一般社団法人 日本アセットマネジメント協会 会長<br>阪神国際港湾株式会社 社外監査役 |
| 取 締 役     | 布 谷 由 美 子 | 株式会社NOTICE 代表取締役                                                                                                                                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 小 野 誠 大   |                                                                                                                                                                                         |
| 監 査 役     | 内 田 聖 子   | 公認会計士（内田聖子公認会計士事務所 代表）                                                                                                                                                                  |
| 監 査 役     | 家 近 知 直   | 弁護士（弁護士法人第一法律事務所）<br>株式会社ニヤクコーポレーション 社外監査役                                                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役小林潔司氏および取締役布谷由美子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役内田聖子氏および監査役家近知直氏は、社外監査役であります。
3. 監査役内田聖子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役小林潔司氏、取締役布谷由美子氏、監査役内田聖子氏、監査役家近知直氏の4氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額  |             |           |     | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|-------------------|-------------|-------------|-----------|-----|----------------|
|                    |                   | 基本報酬        | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬 |     |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 百万円<br>120<br>(9) | 105<br>(9)  | -<br>(-)    | 15<br>(0) | 百万円 | 名<br>10<br>(4) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 25<br>(10)        | 25<br>(10)  | -<br>(-)    | -<br>(-)  |     | 3<br>(2)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 145<br>(20)       | 130<br>(20) | -<br>(-)    | 15<br>(0) |     | 13<br>(6)      |

- (注) 1. 上表には2025年6月26日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役2名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等限度額は、2008年6月26日開催の第79期定時株主総会において年額330百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役0名）です。
- また、上記の報酬枠の内枠で、2023年6月28日開催の第94期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名です。
- 当社は2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、「譲渡制限付株式報酬」に関する株式数の上限は年30,000株以内となります。
4. 監査役の報酬等限度額は、2008年6月26日開催の第79期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 上記の非金銭報酬の額は、取締役（社外取締役を除く）5名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

- 当社は、指名報酬委員会に対する諮問・答申を経て、2024年2月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- 取締役の個人別の報酬等の内容決定に関する基本方針  
取締役の報酬等は、当社の企業理念を実現する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上のために業績向上へのインセンティブとして機能する水準・構成とすること

を基本方針としております。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。

3. 取締役の報酬等の個人別の報酬等の額または算定方法および付与の時期または条件の決定方針
  - (1) 基本報酬については、月例の固定報酬とします。基本報酬の算定にあたっては、各取締役の役位、職責、在任年数および成果等を考慮して決定することとしております。
  - (2) 賞与については、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブとして機能するよう、毎事業年度末に、当該事業年度の会社の業績等を考慮したうえで、支給の有無や支給金額を決定し、支給する場合には当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。
  - (3) 株式報酬については、譲渡制限付株式報酬とし、中長期的な業績向上に対するインセンティブとして機能するよう、各取締役の役位、職責、在任年数および成果等を考慮したうえで、支給の有無や支給株式数（金銭報酬債権額）を決定し、支給する場合には、定時株主総会後の一定の時期に交付します。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を退任する日までの間とし、当社の取締役会が定める期間中の退任、法令または社内規則の重大な違反その他の割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、割当株式を無償で取得することとしております。

4. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬等の総額に対する各報酬の割合は、当社の企業理念を実現する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上のために業績向上へのインセンティブとして機能する水準・構成となるよう、会社の業績、各取締役の役位、職責、在任年数および成果等を勘案して、適切に定めております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の額は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長中村達郎が決定しております。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は株主総会で決議された報酬等限度額の範囲内において、会社の業績、各取締役の役位、職責、在任年数および成果等を勘案して、取締役の基本報酬、賞与の支給金額ならびに株式報酬の支給株式数（金銭報酬債権額）を決定する権限を有しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、役員報酬に関する決定プロセスの透明性、客観性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会において、役員報酬の基本報酬、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### ア. 重要な兼職の状況および当該兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                       | 当社との関係       |
|-----|---------|------------------------------------------------|--------------|
| 取締役 | 小林 潔 司  | 国立大学法人京都大学 名誉教授<br>同大学 経営管理研究部 特任教授            | 特別の関係はありません。 |
|     |         | 国土交通省 社会資本整備審議会 委員・計画部会 部会長<br>同省 交通政策審議会 臨時委員 | 特別の関係はありません。 |
|     |         | 内閣官房 国土強靱化推進会議 議長                              | 特別の関係はありません。 |
|     |         | 内閣府 国際標準戦略部会 委員                                | 特別の関係はありません。 |
|     |         | 一般社団法人日本アセットマネジメント協会 会長                        | 特別の関係はありません。 |
|     |         | 阪神国際港湾株式会社 社外監査役                               | 特別の関係はありません。 |
| 取締役 | 布谷由美子   | 株式会社NOTICE 代表取締役                               | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 内田 聖 子  | 内田聖子公認会計士事務所 代表                                | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 家 近 知 直 | 弁護士法人第一法律事務所 弁護士                               | 特別の関係はありません。 |
|     |         | 株式会社ニヤクコーポレーション 社外監査役                          | 特別の関係はありません。 |

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 取締役会出席状況          | 監査役会出席状況          | 主な発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|-------|-------------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 小林 潔司 | 11回中10回<br>(91%)  | —                 | 土木工学、公共政策に関する豊富な知識と専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っており、「企業価値の向上」や「魅力的な企業創り」に向けた当社の施策の実施に対し、客観的・中立的な立場で関与いただいております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部および取締役の指名、報酬などを審議する任意の指名報酬委員会の委員に就任後、当事業年度に開催された全ての同委員会（3回中3回）に出席し、指名・報酬に関する取締役会からの諮問事項について審議しており、委員として適切な役割を果たしていただいております。                |
| 取締役 | 布谷由美子 | 11回中11回<br>(100%) | —                 | 人材育成に関する豊富な経験と専門的知識、また、直接企業経営に関与されている経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っており、「企業価値の向上」や「魅力的な企業創り」に向けた当社の施策の実施に対し、客観的・中立的な立場で関与いただいております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部および取締役の指名、報酬などを審議する任意の指名報酬委員会の委員に就任後、当事業年度に開催された全ての同委員会（3回中3回）に出席し、指名・報酬に関する取締役会からの諮問事項について審議しており、委員として適切な役割を果たしていただいております。 |
| 監査役 | 内田 聖子 | 15回中15回<br>(100%) | 13回中13回<br>(100%) | 公認会計士としての財務および会計に関する専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っており、取締役の職務の執行を監査する立場から、客観的・中立的にその職務を遂行いただいております。上記に加え、監査役会においては、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発に発言を行っております。さらに、指名報酬委員会についても、オブザーバーとして出席し、指名・報酬に関する審議に対し、監査の観点から必要な発言を行っております。                                      |
| 監査役 | 家近知直  | 15回中15回<br>(100%) | 13回中13回<br>(100%) | 弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っており、取締役の職務の執行を監査する立場から、客観的・中立的にその職務を遂行いただいております。上記に加え、監査役会においては、会計監査人の監査および四半期レビューの結果に対する質疑・確認等について、活発に発言を行っております。さらに、指名報酬委員会についても、オブザーバーとして出席し、指名・報酬に関する審議に対し、監査の観点から必要な発言を行っております。                                                   |

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### ④ 会社役員に関する事項

##### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|----------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|                      | 千円                |                         | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>13,044,000</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,597,668</b>  |
| 現 金 預 金              | 2,385,920         | 電 子 記 録 債 務             | 406,591           |
| 電 子 記 録 債 権          | 118,096           | 工 事 未 払 金               | 1,114,431         |
| 完 成 工 事 未 収 入 金      | 10,134,720        | 短 期 借 入 金               | 900,000           |
| 有 価 証 券              | 100,000           | 未 払 金                   | 27,553            |
| 未 成 工 事 支 出 金        | 72,203            | 未 払 費 用                 | 118,303           |
| 材 料 貯 蔵 品            | 22,437            | 未 払 法 人 税 等             | 52,527            |
| 前 払 費 用              | 69,700            | 未 成 工 事 受 入 金           | 572,513           |
| そ の 他 流 動 資 産        | 170,921           | 預 り 金                   | 17,221            |
| 貸 倒 引 当 金            | △30,000           | 賞 与 引 当 金               | 239,310           |
|                      |                   | 工 事 損 失 引 当 金           | 149,215           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>15,827,661</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>4,342,150</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>7,800,836</b>  | 長 期 借 入 金               | 3,000,000         |
| 建 物 ・ 構 築 物          | 1,597,976         | 繰 延 税 金 負 債             | 1,228,143         |
| 機 械 ・ 運 搬 具          | 776,315           | 退 職 給 付 引 当 金           | 114,007           |
| 工 具 器 具 ・ 備 品        | 126,851           |                         |                   |
| 土 地                  | 5,299,693         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>7,939,819</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>497,138</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>7,529,686</b>  | 科 目                     | 金 額               |
| 投 資 有 価 証 券          | 6,571,222         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>17,794,567</b> |
| 長 期 貸 付 金            | 5,453             | 資 本 金                   | 5,178,712         |
| 前 払 年 金 費 用          | 567,854           | 資 本 剰 余 金               | 4,622,578         |
| そ の 他 投 資 等          | 449,996           | 資 本 準 備 金               | 4,608,706         |
| 貸 倒 引 当 金            | △64,840           | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 13,872            |
|                      |                   | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>8,852,457</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>28,871,661</b> | 利 益 準 備 金               | 534,463           |
|                      |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 8,317,994         |
|                      |                   | 別 途 積 立 金               | 6,320,000         |
|                      |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,997,994         |
|                      |                   | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△859,181</b>   |
|                      |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 3,137,274         |
|                      |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,137,274         |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>20,931,842</b> |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>28,871,661</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 ( 2025年4月1日から 2026年3月31日まで )

| 科 目               | 金       | 額                 |
|-------------------|---------|-------------------|
|                   | 千円      | 千円                |
| <b>完成工事高</b>      |         | <b>14,306,842</b> |
| <b>完成工事原価</b>     |         | <b>12,996,591</b> |
| <b>完成工事総利益</b>    |         | <b>1,310,250</b>  |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |         | <b>1,751,204</b>  |
| <b>営業損失</b>       |         | <b>440,953</b>    |
| <b>営業外収益</b>      |         |                   |
| 受取利息及び配当金         | 155,626 |                   |
| その他営業外収益          | 37,668  | 193,294           |
| <b>営業外費用</b>      |         |                   |
| 支払利息              | 46,530  |                   |
| その他営業外費用          | 7,231   | 53,761            |
| <b>経常損失</b>       |         | <b>301,419</b>    |
| <b>税引前当期純損失</b>   |         | <b>301,419</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税      | 20,400  |                   |
| 法人税等調整額           | 213,465 | 233,866           |
| <b>当期純損失</b>      |         | <b>535,286</b>    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

高田機工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 盛 子  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西 芳 範  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高田機工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

高田機工株式会社 監査役会

常勤監査役 小野 誠 大 ⑩

社外監査役 内田 聖 子 ⑩

社外監査役 家近 知 直 ⑩

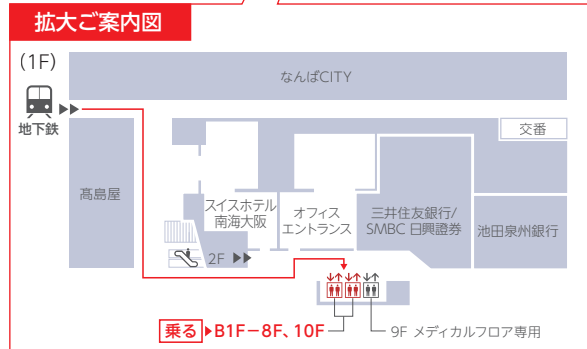
## 株主総会会場 ご案内図



**なんばスカイオ 7F コンベンションホール**  
大阪市中央区難波5丁目1番60号  
TEL 06-6644-1081



- **南海電鉄**  
「なんば駅」中央口・南口直結
- **地下鉄御堂筋線**  
「なんば駅」南改札（出口専用）より徒歩約7分
- **地下鉄千日前線**  
「なんば駅」東改札口より徒歩約8分
- **地下鉄四つ橋線**  
「なんば駅」南改札口より徒歩約9分
- **近鉄難波線（奈良線）・阪神なんば線**  
「大阪難波駅」東改札口より徒歩約9分
- **JR大和路線**  
「JR難波駅」（OCAT）北出口より徒歩約11分
- **地下鉄堺筋線・近鉄奈良線**  
「日本橋駅」中南改札口より徒歩約10分



(注) 会場には外来者専用駐車場がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。